

[illegible]

算定項目等	記載欄	明細書略号	「摘要」欄記載 (○：原則必要, △：場合により必要)
■医学管理等			
薬剤情報提供料 ⑥ 手帳記載加算 ⑦	所定欄		
退院時薬剤情報管理指導料	全体 「その他」欄		○
■投 薬			
調剤料 入院中の患者以外の患者に対して投薬を行った場合 内服薬、浸煎薬及び屯服薬（1回の処方に係る調剤につき）② 外用薬（1回の処方に係る調剤につき）③	所定欄		
処方料 1 7種類以上の内服薬の投薬（臨時の投薬であって、投薬期間が2週間以内のものを除く）を行った場合 ④ 2 1以外の場合 ④ 乳幼児加算 ⑤			
麻薬等加算 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1-3 特定疾患処方管理加算	全体 「その他」欄	特処	
薬 剤（内・屯・外のうち該当の文字を○で囲む）①	所定欄		○ △
厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養および選定療養第1条第4号または第1条第6号に係る医薬品を投与した場合	「摘要」欄	薬評	○
常態として内服薬7種類以上を処方し、薬剤料を点数の合計の90/100に相当する点数で算定した場合	「摘要」欄 薬剤名の前	減	○
処方箋料 1 7種類以上の内服薬の投薬（臨時の投薬であって、投薬期間が2週間以内のものを除く）を行った場合 ⑩ 2 1以外の場合 ⑧ 乳幼児加算 ⑨	投薬・注射 余白	処方せん	△
	所定欄		
特定疾患処方管理加算 一般名処方加算 1 一般名処方加算 2	全体 「その他」欄	特処 一般名処方加算 1 一般名処方加算 2	
調剤技術基本料 院内製剤加算		調基 院	